

平成 30 年 2 月 6 日
野菜需給協議会
野菜需給協議会の議事内容の見直しについて

1. 趣旨

野菜需給協議会（以下「協議会」という。）は、野菜の需給状況の周知や価格低落時の消費拡大への取組等により野菜の需給安定を図ることを目的として、平成 19 年 5 月に農水省内に設置され、平成 20 年に事務局が機構に移管された。

設置前後においては、度々、市場隔離等を行う緊急需給調整事業を実施してきたところであるが、近年においては、生産者の高齢化等による供給力不足など生産構造の変化、中国などアジアの経済成長に伴う輸入価格の上昇、異常気象の常態化等により、卸売価格は長期的に上昇傾向にあり、緊急需給調整が求められるような継続的な価格下落はあまり見られなくなったことから、同事業の実施回数は大幅に減少しているところである。

こうした中、同事業においては、平成 30 年度以降、これまでに実績が無い等のメニューは廃止するなどの見直しを行うこととしており、この見直しに併せて、供給構造の変化や、人口減少、単身化・共働き世帯の増加など需要構造の変化も踏まえ、協議会の議事内容を現下の情勢に合ったものにすべく、平成 28 年度に行った議事内容の見直しに続いて、以下のとおり議事内容の見直しを図りたい。

2. 野菜をめぐる生産・流通・消費に関する現状と課題の報告（平成 30 年度以降）

現下の野菜の生産・流通・消費をめぐる情勢を見ると、供給面、需要面ともに、様々な問題が生じ、特に今後人口減少や高齢化などが進み、急激に生産・流通・消費の構造的な変化が起こる可能性があり、野菜の需給・価格変動要因として今後一層留意すべき状況となっている。

こうした供給面及び需要面において問題となっている事柄を取り上げて、協議会の会員に対して現状と課題について報告するとともに、会員から意見をいただいて、今後の野菜関係施策の推進等に役立てたいと考えているところである。

これに伴い、これまで報告していた「野菜の需給・価格見通し」は廃止し、代わりに、「主要野菜の出荷数量・卸売価格・輸出入数量の実績」及び「野菜の需給・価格レポート」を配布することとする。